

山梨県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との
地方創生の推進に係る包括連携に関する協定締結式

日時 平成29年11月27日（月） 13:30～

場所 特別会議室

次 第

1 協定締結式

写真撮影、挨拶

山梨県知事

後藤 齋

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

執行役員 甲信越本部長 高岸 弘佳

2 共同記者会見

山梨県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との

地方創生の推進に係る包括連携に関する協定書

山梨県（以下「甲」という。）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下「乙」という。）は、山梨県の地方創生の推進に向けて、互いに連携・協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携及び協力し、双方の保有する資源を有効に活用することにより、山梨県における地方創生の推進に向けた、地域社会の発展及び活性化、並びに県民の安全・安心・健康の向上等に資することを目的とする。

（連携及び協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）安全・安心・健康で暮らせる地域づくりに関すること。
- （2）防災及び減災に関すること。
- （3）観光振興及び県産品の販路拡大に関すること。
- （4）定住・移住促進に関すること。
- （5）高齢者及び介護事業の支援に関すること。
- （6）経営発展を目指す企業等への支援に関すること。
- （7）子育て支援・男女共同参画等に関すること。
- （8）その他、地方創生の推進に関すること。

2 甲及び乙は、前項各号に定める連携事項を効果的に推進するため、随時協議を行うものとし、具体的な実施については、甲乙協議の上、決定するものとする。

3 甲及び乙は、第1項各号に定める事項を推進するため、県内市町村等との連携が図られるように努めるものとする。

（情報保護）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく活動を実施するに当たり、相手方から知り得た情報について、本協定の期間中はもとより本協定の終了後も第三者に対し開示し、又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合又は法令により開示を求められた場合は、この限りでない。

（協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかが、本協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(協定期間)

第5条 本協定の期間は、本協定の締結の日から平成30年3月31日までとする。
ただし、本協定の期間の満了の日までに甲乙のいずれかから特段の意思表示がない限り、同一の内容で1年間更新され、その後も同様に扱う。

(疑義の協議)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し、疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠意を持って協議し、これを決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙両者押印の上、各自その1通を保有する。

平成29年11月27日

甲 山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号
山梨県知事

乙 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
執行役員 甲信越本部長



損保ジャパン日本興亜

2017年11月27日

山 梨 県
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

報道関係者各位

山梨県と損保ジャパン日本興亜が包括連携協定を締結

山梨県（知事：後藤 斎）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、山梨県における地方創生の推進に向けた、地域社会の発展及び活性化、並びに県民の安全・安心・健康の向上に資することを目的とした『地方創生の推進に係る包括連携に関する協定』を11月27日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・山梨県は、全ての県民の皆様が明るく希望に満ち安心して暮らせる『輝き あんしん プラチナ社会』の実現に向け、平成27年12月に県政運営の新たな指針となる『ダイナミックやまなし総合計画』を策定し、新たな地域社会の創造に向けて積極的な取り組みを推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、『県民・行政・NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献すること』をグループCSRの重点課題の1つとしています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、山梨県内トップシェアの損害保険会社として有するノウハウ・ネットワークを活かし、山梨県が積極的に取り組んでいる地方創生の活動に少しでも貢献することはできないかと、山梨県との包括的な連携について提案し、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

山梨県と損保ジャパン日本興亜が相互に連携及び協力し、双方の保有する資源を有効活用することにより、山梨県における地方創生の推進に向けた、地域社会の発展及び活性化、並びに県民の安全・安心・健康の向上等に資することを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の8項目において業務連携を行います

- (1) 安全・安心・健康で暮らせる地域づくりに関すること
- (2) 防災及び減災に関すること
- (3) 観光振興及び県産品の販路拡大に関すること
- (4) 定住・移住促進に関すること
- (5) 高齢者及び介護事業の支援に関すること
- (6) 経営発展を目指す企業等への支援に関すること

- (7) 子育て支援・男女共同参画等に関する事
- (8) その他、地方創生の推進に関する事

4. 今後について

今後も損保ジャパン日本興亜の強みである防災及び減災での取り組みを中心に緊密な連携を図ることで、山梨県の地方創生を推進いたします。

なお、協定締結に先立ち、『防災ジャパンダプロジェクト』や『地方創生マルシェ（山梨フェア）』を実施するとともに、『子育て応援・男女いきいき宣言企業』・『婚活応援企業』への登録が完了しております。

以上

【本件に関するお問合せ先】

山梨県 総合政策部・政策企画課
TEL：055-223-1553

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 山梨支店
TEL：055-233-7821